

オンデマンド品種情報提供事業（データベース整備型）に係る業務委託事業仕様書

I 事業の目的

我が国の農産物への多様化・高度化するニーズに対応するためには、実需者等のニーズを的確に把握し、これに対応した品種（品種登録されていないものも含む。以下「品種等」という。）を迅速に提供することが必要である。

しかしながら、新品種の育成には交配から品種登録まで長期間かかることから、実需者などの品種等に対する多様なニーズに迅速に対応することが困難な場合がある。一方、研究独法や都道府県の試験研究機関等には、これらの品種等が十分に活用されていない場合がある。

本事業はこのような状況を改善するため、実需者等のニーズや優れた特性を持つ品種等のデータベースを設計・構築し、実需者などのニーズに対応した品種等の情報を迅速に提供するホームページを企画・設計・構築することを目的とする。

II 履行期間

契約締結の日から平成 27 年 3 月 24 日（火）

III 対象業務

本業務は、データベース・ホームページ（以下、本システム）の要件定義工程から設計・開発工程、受入テスト作業、及び本システムの動作にかかるハードウェア、ソフトウェア、及びその導入作業、本システムを運用するための環境整備（データセンターによる運用）を対象とする。

なお、本システムのハードウェア・ソフトウェア保守及び業務運用は、本調達に含まない。

IV 調達範囲

- 1 品種データベースの設計、構築
- 2 Web 上に公開する品種データベースのホームページの企画・設計・構築

V 調達場所（納入場所）

茨城県つくば市観音台 2-1-9

農林水産省農林水産技術会議事務局筑波事務所（農林水産研究情報総合センター：バーチャルラボシステム内）

VI 応札者の条件

データベースの設計、構築及びホームページの企画・設計・構築の納入実績が 10 件以上あること。

応札者は、事前に条件を満たすことを証明する資料を提出すること。

VII 前提条件

1 作業体制

(1) 本調達を受注するに足るスキルを有する要員について必要数を確保し、かつ実施体制

が明確になっていること。

(2) 業務全体を統括する責任者（以下「統括責任者」という。）を配置すること。

なお、統括責任者については、情報処理業務（システム開発・運用等）の経験年数を5年以上有していることとする。

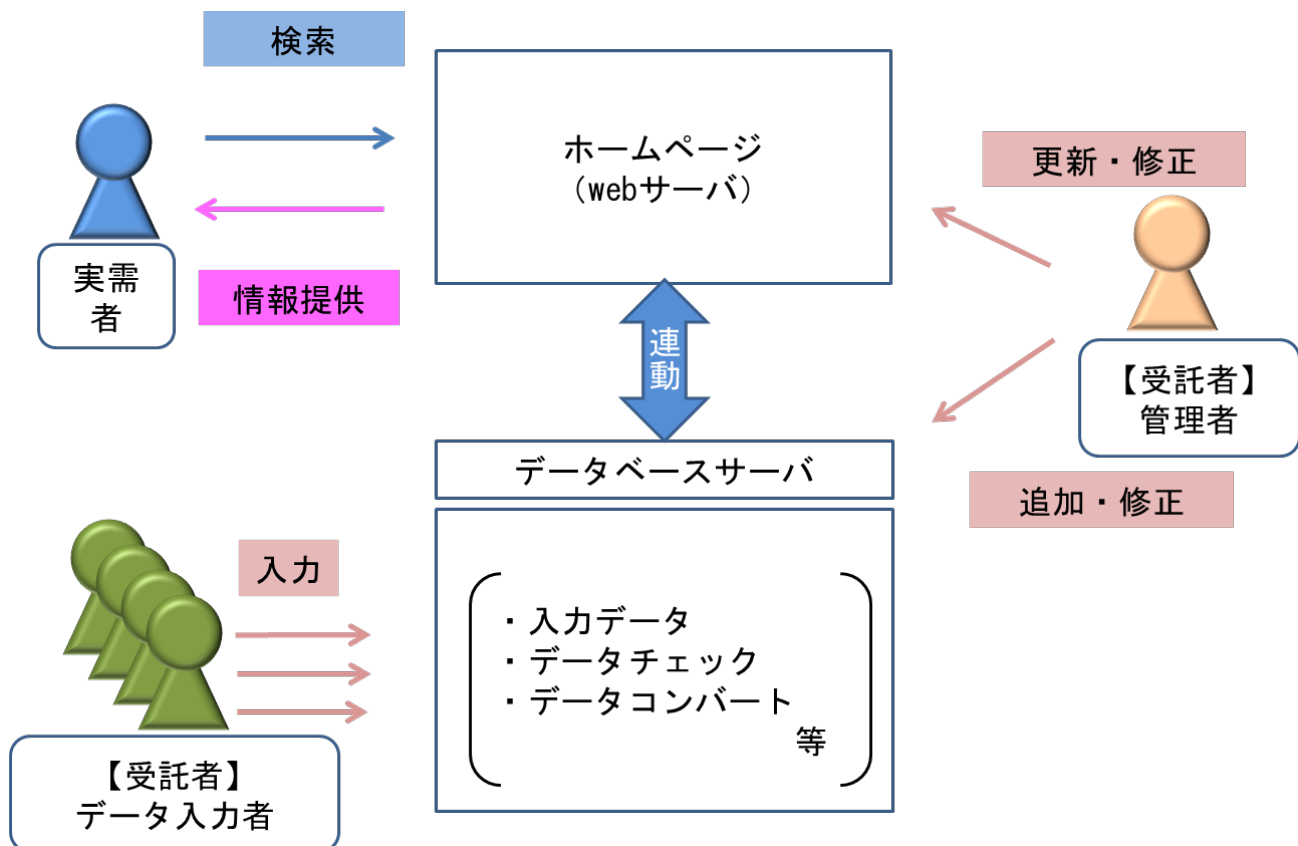
(3) 統括責任者は各工程完了時等において、オンデマンド品種情報提供事業（連携推進・評価試験対応型）の事務局（以下「事務局」とする。）及び農林水産省の本事業の担当者（以下「事業担当者」とする。）に対し、定期的な報告及びレビューを実施し、その結果、是正の必要があるものについては、速やかに対応策を講ずること。

VIII 機能要件

1 システム構成

本システムは、データベースサーバとWebサーバの2部構成とする。システム概念図は以下の通りである。

<システム概念図>



2 本システムを構築する環境

本システムは農林水産研究情報総合センターのバーチャルラボシステム内に設置することとしており、以下の環境でデータベースサーバ、WEBサーバを構築し、インストールすること。

(1) ハードウェア（メーカー・機種） Dell PowerEdge M610

(2) CPU Xeon 2.66 GHz ×2 (12コア) ※注 ブレード1台あたり

- (3) メモリ 2GB～4GB (ブレード1台あたりの物理メモリサイズは最大 48GB)
- (4) 仮想 CPU 数 (vCPU) 1 乃至 2 ※注 仮想マシン1台あたり
- (5) vCPU 当たりのコア数 1
- (6) 仮想総コア数 1 乃至 2
- (7) 仮想メモリサイズ 1.0GB 乃至 2.0GB
- (8) OS Windows

※仮想環境を用いて構築する予定。

3 作業環境

バーチャルラボシステムへのリモートアクセスは、セキュリティの関係上不可とし、受注者は、バーチャルラボシステム内で作業を実施するものとする。

4 レスポンスタイム

本システムのレスポンスタイムは2秒程度とすること。

IX 構築要件

1 構築計画

受注者は契約締結後、速やかに以下の事項を記載した構築計画書を作成し、事業担当者の承認を得ること。

- (1) 構築スケジュール
- (2) 構築体制

2 構築管理

構築計画に基づいて構築管理を実施すること。

(1) 構築全体の管理

ア 統括責任者と事務局及び事業担当者の間においては、電話・メールのいずれかの方法で、連絡が取れる体制を構築し、連絡を密にして作業を行うこと。

イ 構築管理は、構築計画書に基づいて行うこと。

ウ 統括責任者は各工程の進捗状況の把握、課題・問題点の早期発見と解決策の検討等を行い、定期的に事務局及び事業担当者へ報告を行うこと。

また、作業の経過、進捗状況等について遅延が認められた場合は必ず速やかに当省に報告を行うこと。

(2) 設計レビュー

ア 設計においては、機能要件に関するヒアリングを十分に行った上で、設計内容について当省に対し分かりやすいレビューを実施すること。

レビューに際しては、事前に資料を提示することとし、事後に議事録を作成し当省の承認を得ること。

イ 設計レビューで確定した内容に基づき設計書を作成し、提出すること。

(3) 会議等の開催

ア 進捗状況確認に係る会議を毎月1回開催すること。

また、必要に応じて個別の検討案件に係る打ち合わせ等を随時実施すること。

イ 会議等に際しては、議事内容、会議資料等を事前に提出すること。また、受注者が議事録を作成し、会議後速やかに提出すること。

(4) 書面確認

仕様や要件の確認に関しては、必ず書類をもって整理すること。口頭での確認を根拠とした受注者側の主張は原則として認めないものとする。

X 構築スケジュール

本事業に係るデータベース及びホームページの環境構築・導入に際して、以下の作業工程で実施することとする。

	11月	12月	1月	2月	3月	平成27年度以降
公告・業者選定	→					
設計		→				
開発(構築)			→	→	→	
テスト					→	
運用・保守						→
業務運用						→

※ 今回の調達の範囲は、設計、開発(構築)、テストの3ヶ月間を指します。

1 データベースサーバの構築

(1) データベースサーバについて (実装方法・検索機能・管理機能)

【データベースの実装方法】

- ① 本システムは、一般に市販等されているソフトウェアを使用すること。
- ② Windows PCにて管理できること。
- ③ 本事業で扱う品種等の情報が同一のデータベースに格納され一元管理されていること。
- ④ 実需者等のニーズに係る情報が同一のデータベースに格納され一元管理されていること。
- ⑤ その他本事業を実施するに当たって必要な情報が同一のデータベースに格納され一元管理されていること。

【検索機能】

- ① 整理項目の異なるデータを横断的に検索できること。
- ② 品種等の情報は全文検索（フリーキーワード検索）が可能であること。
- ③ 検索ワードは汎用性を持たせること。
- ④ 品種名及び品種登録番号で検索できること。
- ⑤ 品種特性及びその品種の用途から検索できること。
- ⑥ 利用権等の許諾条件が検索できること。

- ⑦ 検索条件を使用者毎に保存できること。
- ⑧ Null（未入力）検索が可能であること。
- ⑨ 検索結果は一覧方式で表示でき、その表示項目を自由に変更できること。
- ⑩ 検索結果は CSV 形式で出力でき、出力項目は都度選択可能であること。さらに出力形式は保存可能であり、使用者間で共有可能であること。

【データ登録画面・機能】

- ① 必須入力項目は色分けされ、使用者が容易に識別できること。
- ② 入力項目に矛盾がある場合はエラー、警告と 2 段階でアラームする機能を有すること。
- ③ カレンダーを表示し、日付入力ができること。
- ④ 過去のデータを参照利用する機能があること。
- ⑤ 編集時にエラーが発生した場合に色分けなどにより、修正が必要な項目を使用者が容易に識別可能であること。
- ⑥ 画面レイアウトは管理者が容易に変更可能であること。
- ⑦ 品種数、実需者、種苗業者、生産者等の管理項目数は画面上に際限なく増えること。

【管理機能】

- ① 品種等の情報は Excel などの入力フォーマットをアップロードすることで自動的にデータベースに登録されること。
- ② ログイン使用者毎のユーザ管理及び機能の利用可否が設定可能であること。
- ③ 入力フォーマットは使用者が設定可能であること。
- ④ アンケートで入力された業種、社名についても管理が可能であること。

(2) データベース項目について

データ自体は事務局から提供するものとし、各データ項目は必要に応じて受託者が適宜追加、削除するものとする。現時点では以下の事項を想定している。なお、本データサーバで取り扱うこととしている品種数については、200 品種以上 500 品種以内を想定している。

【データ項目】

- ① 作物区分
- ② 作物名
- ③ 品種名
- ④ 育成機関
- ⑤ 品種登録情報
- ⑥ キャッチコピー
- ⑦ 品種の写真（全体像、利用部分の接写（子実部等）、使用用途（加工・調理後等）の写真を 3 枚。5 MB 以内）
- ⑧ 品種特性概要
- ⑨ 特性詳細—品質特性（外観上の特性、加工した場合の特性、成分特性、味覚上の特性、食感（テクスチャー）、色、香り、日持ち性、輸送性、加工適性、その他）
- ⑩ 特性詳細—生育特性（収量性、耐暑性、耐低温性、越冬性、耐干性、耐倒伏性、耐病虫害性、耐雪性（積雪地帯向け）、早晚性、その他）
- ⑪ 栽培適地

- ⑫ 栽培管理ポイント
- ⑬ 種苗増殖機関（原原種、原種、採種の別）
- ⑭ 種苗販売者
- ⑮ 種苗の入手に関する問い合わせ先
- ⑯ 品種特性に関する問い合わせ先（試験研究機関）
- ⑰ 関連リンク
- ⑱ その他必要な項目

（3）データベースサーバへの品種等のデータ登録作業

データ登録する為に必要なデータは、excel形式・画像ファイルを事務局より提供するので、データ加工を行い登録する事。登録するデータ数は500件程度を想定している。上記（2）の①から⑱までのデータを入力すること。

（4）データベースの管理

本システムの管理は3年後に委託を検討している。データベースの管理権限についてはシステムの管理会社1社が集中的に管理するものとし、管理権限、管理フローについては本システムに相当と思われるものについて提案すること。

2 Webサーバ等の構築

（1）Webサーバの機能

- ① Webサーバは、一般に市販等されているソフトウェアを使用すること。
- ② Windows PCにて管理できること。
- ③ ログイン使用者毎に機能の利用可否が設定可能であること。
- ④ ホームページ閲覧者の情報を取得するために、品種の詳細情報を表示する前に、会社名・業種などを問う簡単なアンケート画面を設けること。（巻末の画面遷移イメージを参照のこと）

（2）ホームページの作成

- ① ホームページ作成に当たっては、利用する各種画面の設計・開発に当たっては、全ての利用者が利用しやすいユーザビリティと情報アクセシビリティを備えること。
- ② 容易な操作の確保や誤操作の防止に配慮したユーザビリティを備えることに留意しつつ、画面、遷移の設計を行うこと。
- ③ 画面レイアウト、色彩、文字の大きさ・太さ、ボタン表示など、利用者の興味を引くデザインとすること。
- ④ 素材はデータベースのデータ項目を除き、作成すること
（テキスト原稿は原則農林水産省が案を作成する。）

なお、画面遷移イメージについては、巻末資料を参照すること。

（3）本システムで導入が想定されるソフトウェア

- ① WindowsOS
- ② データベースソフト
- ③ アクセスログ解析ソフト
- ④ ウィルス対策ソフト
- ⑤ その他必要とするソフトウェア

※必要なライセンスを用意すること

(4) 環境構築

- ① ソフトウェアのインストールと設定（OS のインストールは含まない）
- ② 動作検証の実施

※上記は Web サーバとデータベースサーバに限る。

X I 納品物

本業務における納品物は、以下のとおりとし、納品物内容及び納入時期に関しては事前に当省と協議の上決定すること。

なお、CDについては、ウィルス対策を行い、その情報（ウィルス対策ソフト名、定義ファイルのバージョン、チェック年月日）を記載したラベルを貼付して納品すること。

1 導入したソフトウェアについて以下を納品すること。

- (1) ソフトウェアのインストールメディア
- (2) ライセンス証明書
- (3) 付属マニュアル

2 導入した全ての商用アプリケーションについて以下を納品すること。

- (1) ソフトウェアのインストールメディア
- (2) ライセンス証明書
- (3) 付属マニュアル

3 本仕様のために独自開発プログラムを導入した場合は以下を納品すること。

- (1) 本仕様書を基に作成した詳細設計書（冊子2部、ワード作成による電子媒体1部）
- (2) プログラムソース（CD-R又はDVD-R）

4 独自マニュアル

本仕様の内容を実行するための簡易マニュアル（冊子2部、ワード作成による電子媒体1部）

5 システム起動、停止、バックアップ、リストア等の操作マニュアル（冊子2部、ワード作成による電子媒体1部）

X II 運用要件

1 費用の負担

(1) 第三者ソフトの利用

- ① 本事業を実施するにあたり、第三者ソフトの利用が必要となる場合は、永続ライセンスを購入し、その費用は全て委託費の範囲内で受注者が負担すること。
- ② 第三者ソフトのライセンス契約は農林水産省農林水産技術会議事務局名義で締結し、必要な契約手続については受注者が代行すること。

2 本事業に係る諸経費の負担

本事業実施に当たって生じた旅費、宿泊費及び物品費等の諸経費については、その費用を全て委託費の範囲内で受注者が負担すること。

3 瑕疵担保責任

納入後一年以内に瑕疵があった場合は無償で対応すること。

X II 知的財産等

1 受注者は本契約に関して当省が開示した情報（公知の情報を除く。以下同じ。）及び本契約履行過程で作成される成果物に関する情報を本契約の目的以外に使用又は第三者に開示若しくは漏えいしてはならないものとし、そのために必要な措置を講ずること（本件において知り得た事項については外部に漏らさぬこと。）。

2 本契約履行過程で作成される成果物に関しての著作権等の取扱いは、次の定めるところによること。

(1) 受注者は、著作権法（昭和45年法律第48号）第21条（複製権）、第26条の3（貸与権）、第27条（翻訳権・翻案権等）及び第28条（二次的著作物の利用に関する原作者の権利）に規定する権利を、発注者に無償で譲渡する。

(2) 発注者は、著作権法第20条（同一性保持権）第2項第3号又は第4号に該当しない場合においても、その使用のために当該成果物を改変し、また、任意の著作者名で任意に公表することができるものとする。

(3) 受注者は、発注者の書面による事前の同意を得なければ、著作権法第18条（公表権）及び第19条（氏名表示権）を行使することができないものとする。

(4) 第三者が権利を有する著作物（以下「既存著作物」という。）を使用して成果物を作成する場合は、発注者が特に使用を指示した場合を除いて、受注者が必要な費用の負担及び使用許諾契約に係る一切の手続きを行うこと。この場合、受注者はその手続きの内容について事前に発注者の承認を得ることとし、発注者は既存著作物についてその許諾要件の範囲内で使用するものとする。

なお、業務の実施に関し、第三者との間に著作権に係る権利侵害の紛争が生じた場合は、その原因が専ら発注者の責めに帰す場合を除き、受注者の責任及び負担において一切を処理すること。この場合、発注者は係る紛争等の事実を知ったときは、受注者に通知し、必要な範囲で訴訟上の防衛を受注者に委ねる等の協力措置を講じるものとする。

(5) 使用する画像、デザイン、表現等に関して他者の著作権を侵害する行為に十分配慮し、これを行わないこと。

(6) 本業務を実施する際に新たに構築したプログラムの著作権については、農林水産省に帰属する。

(7) 請負事業者が従前から有しているパッケージソフトウェア等のプログラムの著作権については、従前どおり請負事業者に帰属する。

(8) 本データベースおよびホームページの開発の過程において作成された資料等の原著作物及び二次著作物の著作権は、農林水産省に帰属する。請負事業者は、著作権人格権を行使

または主張しないものとする。

- (9) 成果物に第三者の権利を有する著作物が含まれている場合は、農林水産省が特に指示した場合を除き、当該著作物の使用に関する費用負担等の一切の手続きを請負事業者が行う。

XIII 個人情報の取扱い

- 1 個人情報の取扱いに係る事項について担当部署と協議の上決定し、書面にて提出すること。
なお、以下の事項を記載すること。
 - (1) 個人情報取扱責任者が情報管理責任者（XIVの2を参照）と異なる場合には、個人情報
取扱い責任者等の管理体制
 - (2) 個人情報の管理状況の検査に関する事項（検査時期、検査項目、検査結果において問題
があった場合の対応等）
- 2 本業務の作業を派遣労働者に行わせる場合は、労働者派遣契約書に秘密保持義務など個人
情報の適正な取扱いに関する事項を明記し、担当部署の承認を得た上で実施すること。また、
作業実施前に教育を実施し、認識を徹底させること。
- 3 個人情報を複製する際には、事前に担当部署の許可を得ること。
なお、複製の実施は必要最小限とし、複製が不要となり次第、その内容が絶対に復元でき
ないように破棄・消去すること。
- 4 受注者は、本業務を履行する上で個人情報（生存する個人に関する情報であって、当該契
約に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの
（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができるこ
ととなるものを含む。）をいう。以下同じ。）の漏えい等安全確保の上で問題となる事案を
把握した場合には、直ちに被害の拡大防止等のため必要な措置を講ずるとともに、担当部署
に事案が発生した旨、被害状況、復旧等の措置及び本人への対応等について直ちに報告する
こと。
- 5 個人情報の取扱いにおいて適正な取扱いが行われなかった場合は本業務の契約解除の措置
を受けるものとする。

XIV 情報セキュリティの確保

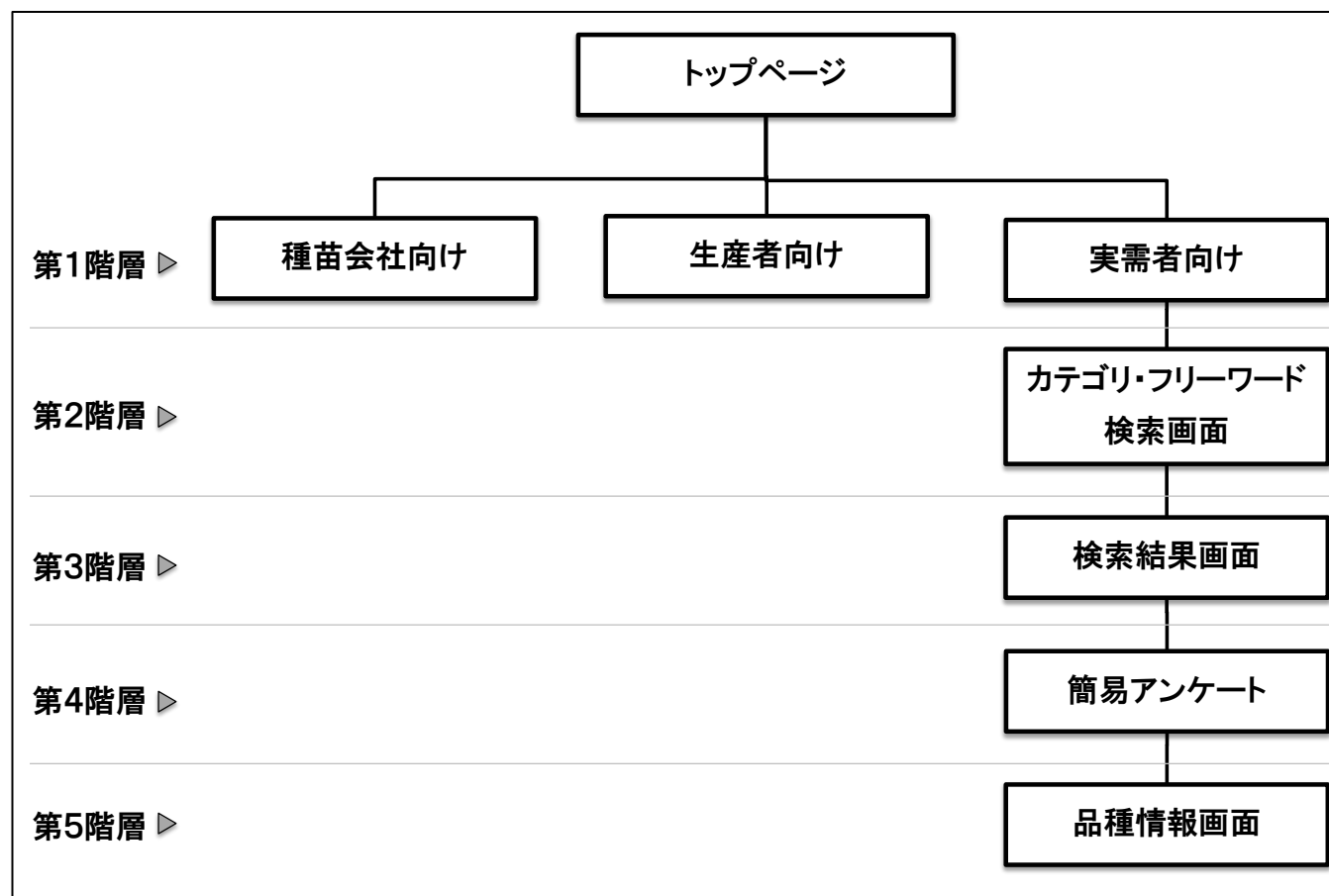
- 1 本業務の遂行に当たっては、担当部署から「農林水産省における情報セキュリティの確保
に関する規則」（平成24農林水産省訓令第11号）等の説明を受けるとともに、政府機関の
情報セキュリティ対策のための統一基準（以下「統一基準」という。）及び別添「情報セキ
ュリティに係る遵守事項」を参照し、定められている事項について遵守すること。
注：統一基準は、内閣官房情報セキュリティセンターホームページ
(<http://www.nisc.go.jp/materials/index.html>)を参照すること。
- 2 本業務の遂行に当たっては、情報管理責任者を明確に定め、責任者の所属、氏名等を記載

した作業体制図を提出すること。

なお、情報管理責任者と個人情報取扱責任者が同一の場合には、その旨を記載すること。

- 3 本業務の遂行に当たっては、知り得た全ての事項については、契約期間中はもとより、契約終了後においても外部に漏らしてはならない。秘密保全に関することは、担当部署の指示に従うこと。
- 4 本業務の遂行に当たっては、従事する全ての者と個別に退職後も有効な守秘義務契約を締結すること。
- 5 本業務において知り得た情報の漏えい等の事案が発生した際には、速やかに担当部署に電話、口頭等による報告を行うとともに、書面にて提出すること。
なお、事案の発生後は事態の收拾及び拡大防止の措置を迅速かつ適切に行うこと。
また、受注者以外の者の作業も含め、対処に係る費用は全て受注者が負担すること。
- 6 受注者環境に本業務に必要な情報以外を保持することのないよう、不要になった情報は適宜、担当部署に返却を行うこと。
- 7 本業務において使用するソフトウェアについては、既知のセキュリティホールに対するセキュリティ対策を行うこと。
- 8 本システムの試験的運用の開始前に以下のセキュリティ検査を実施するものとする。
 - (1) バーチャルラボシステムのサーバ設定を主とした検査。
 - (2) Web アプリケーション脆弱性検査。

<階層構造イメージ>



第1階層（トップページ）

実需者の業種別のゲートウェイは3つとする。

（例：種苗会社向け、生産者向け、実需者向け等）

【画面イメージ】



第2階層（作物カテゴリ選択ページ）
カテゴリやフリーワードの検索画面

【画面イメージ】

品種検索

※カテゴリを選んで検索

▷普通作物

[稲](#) [小麦](#) [皮麦](#) [裸麦](#) [二条大麦](#) [大豆](#) [ばれいしょ](#) …

▷工芸作物

[なたね](#) [てんさい](#) [さとうきび](#) [茶](#)

▷園芸作物

[いちご](#) [トマト](#) [ピーマン](#) [なす](#) [きゅうり](#) [メロン](#) [すいか](#) …

▷飼料作物

[イタリアンライグラス](#) [ペレニアルライグラス](#) [アカクローバ](#) …

※商品名、フリーワード検索

検索

第3階層

検索結果画面（品種を選択）

【画面イメージ】

検索結果

※検索条件／「トマト」

種苗会社向けの情報をメインに表示しています。

※検索結果／「該当する品種が30件あります。」

品目	トマト	詳細	品目	トマト	詳細
品種名	〇〇トマト		品種名	〇〇トマト	
品目	トマト	詳細	品目	トマト	詳細
品種名	〇〇トマト		品種名	〇〇トマト	
品目	トマト	詳細	品目	トマト	詳細
品種名	〇〇トマト		品種名	〇〇トマト	

第4階層

簡易アンケート（閲覧者の情報を取得）

【画面イメージ】

簡易アンケート

※あなたの業種を選択してください。

種苗会社 農業法人 小売……………

※あなたの会社名を教えてください。

⋮

↓

品種の詳細情報を閲覧する

第5階層

品種情報画面

【画面イメージ】

【種苗会社向け 品種情報画面】		作物名	ばれいしょ	品種名	インカのひとみ	
用途	・主食用					
特性						
特性概要	・良食味で、収量性は「いんかの目覚め」より優れている。					
特性詳細(品質特性)	形態的な特性	・目が浅いため、皮が剥きやすい。水煮での黒変や煮崩れは少ない。				
	加工時の特性					
	成分の特性	・栄養価が高く、XXXX(比較品種に対し、〇〇%高い(低い))				
	味覚上の特性	・甘味。(糖度がXXX)。適度な酸味あり。				
	食感(テクスチャー)					
	色	橙黄				
	香り	ナッツフレーバー(中程度)				
	日持ち	やや短い				
	輸送性	やや低い				
	加工適性	やや適さない				
	その他	XXXXXXXX				
特性詳細(生育特性)	収量性	(比較品種)に対し、〇〇%高い(低い)				
	耐暑性					
	耐低温性					
	越冬性					
	耐干性					
	耐倒伏性					
	耐病虫害性	うどんこ病抵抗性:低		灰色かび病抵抗性:低		
		萎黄病抵抗性:高		炭そ病抵抗性:低		
	耐霜性(積雪地帯向け)					
	早晩性					
	その他	XXX				
説明補足						
栽培適地	北海道(夜間最低気温X度、昼間最高気温X度、XXX)					
栽培管理ポイント						
注意事項	・休眠期間が非常に短いため、茎葉の黄変後は速やかに収穫し、収穫後は低温貯蔵すること。					
品種登録番号						
品種登録年月日						
種苗の入手に関する問い合わせ先						
育成機関	独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構 ○○研究所○○領域					
品種特性に関する問い合わせ先						
関連リンク						

【生産者向け 品種情報画面】

作物名	ばれいしょ	品種名	インカのひとみ
-----	-------	-----	---------



用途	・主食用	
特性		
特性概要	・良食味で、収量性は「いんかの目覚め」より優れている。	
特性詳細(生育特性)	収量性	(比較品種)に対し、○○%高い(低い)
	耐暑性	
	耐低温性	
	越冬性	
	耐干性	
	耐倒伏性	
	耐病虫害性	うどんこ病抵抗性:低 灰色かび病抵抗性:低 萎黄病抵抗性:高 炭そ病抵抗性:低
	耐雷性(積雪地帯向け)	
	早晩性	
	その他	XXX
説明補足		
栽培適地	北海道(夜間最低気温X度、昼間最高気温X度、XXX)	
栽培管理ポイント		
注意事項	・休眠期間が非常に短いため、茎葉の黄変後は速やかに収穫し、収穫後は低温貯蔵すること。	
品種登録番号		
品種登録年月日		
種苗の入手に関する問い合わせ先		
育成機関	独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構 ○○研究所○領域	
品種特性に関する問い合わせ先		
関連リンク		

【実需者向け 品種情報画面】

作物名	ばれいしょ	品種名	インカのひとみ
-----	-------	-----	---------



用途	・主食用	
特性		
特性概要	・良食味で、収量性は「いんかの目覚め」より優れている。	
特性詳細(品質特性)	形態的な特性	・目が浅いため、皮が剥きやすい。水煮での黒変や煮崩れは少ない。
	加工時の特性	
	成分の特性	・栄養価が高く、XXXXX(比較品種)に対し、○○%高い(低い)
	味覚上の特性	・甘味。(糖度がXXX)。適度な酸味あり。
	食感(テクスチャー)	
	色	橙黄
	香り	ナッツフレーバー(中程度)
	日持ち	やや短い
	輸送性	やや低い
	加工適性	やや適さない
	その他	XXXXXXXX
説明補足		
栽培適地	北海道(夜間最低気温X度、昼間最高気温X度、XXX)	
栽培管理ポイント		
注意事項	・休眠期間が非常に短いため、茎葉の黄変後は速やかに収穫し、収穫後は低温貯蔵すること。	
品種登録番号		
品種登録年月日		
種苗の入手に関する問い合わせ先		
育成機関	独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構 ○○研究所○領域	
品種特性に関する問い合わせ先		
関連リンク		

※品種は200品種以上500品種以内を想定している。